第13回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年6月18日(月) 午前10時39分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長 髙 田 保 則 委 員 宮澤 一照 委員長 副 佐藤 栄 一 IJ 阿部幸夫 委 員 小嶋正彰 渡辺幹衛 岩 﨑 芳 昭 堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長 植木 茂 副 議 長 横尾 祐子

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

庶務係長 堀川 誠

9 件 名

1) 議会改革について

○委員長(髙田保則) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長(植木 茂) 広報広聴委員会に続きまして、議会運営委員会。議会改革の検討項目について、御審議のほど、 よろしくお願いいたします。

1) 議会改革について

○委員長(高田保則) 1)議会改革について。本日の会議については、検討の進みました2件について、協議をお願い したいと思います。最初に、①平成29年度検討項目について、ナンバー14議員提案による条例及び政策提言を実 現する仕組みの整備について、事務局長説明願います。

事務局長。

○局長(岩澤正明) おはようございます。それでは、平成29年度の検討項目ナンバー14のほうについて説明させていただきます。まず最初に経過のほうへ振り返ってみたいと思います。議運の方針としまして、フローを参考資料としてマニュアルに掲載するということでありました。より良い参考資料とするため、議員全員に改善案を照会いたしました。回答のあった改善案一件を受けまして、提案会派である改革クラブと事務局でフロー図等の調整をしたというのが流れであります。

それで、まず最初に提案のありましたことにつきまして、要旨を簡単に確認したいと思います。その後、その提

案に対するフロー図案の見直しのポイントについて説明します。その後、最後にですね、調整しましたフローチャート案を説明していくという3段階で説明をしたいと思います。

それではまず最初に提案がありました会派公明党樗沢議員の資料ですね、あのA4裏表になりますが、見ていただきたいと思います。私のほうで要旨のほうを説明したいと思います。まず最初、前文のほうなんですが、現行各議員は政策提言活動と議決権を行使している。複雑化したフローチャート、会派等による提案は全会一致の必要性があって、調整など課題が多い。当分の間は現行制度で条例提案を行うべき。よってマニュアルの参考の掲載は不要であるというのが1番の話でありました。

次、中ほどにあります1番なんですけれども、この概要としましては、提案がありました左側の説明文のところですが、書面としては不適切な表現があり、修正が必要であるというのが2点目です。

次、2の意見なんですけれども、提案する議員、会派は調査研究等を実施して条例素案でなくて、正式条例文を 作成して自力で最後まで成立に努める必要があるんじゃないかと。フローを参考資料として載せるにしてもそうい うので、そういう必要があるんじゃないかという話でありました。

4番なんですが、政策提言のフローチャートは不要ではないかという意見です。会派等の予算要望、各議員の一般質問等で実績や議会としても全協で検討して議長が対応しているので、政策提言のフローチャートまでは必要ないんじゃないかということで、大きくはこの4つのポイントが樗沢議員からの意見でありました。

それに対しまして、フローの見直しを考えました。最初ですね、現行でも十分である。フロー図は複雑である。よって不要というものに対しましては、見直しのポイントとしては、議会としての提案、議員力の結集による提案が、今後議会としての役割で重要になるということ。議会としての提案が行政に与える影響が大きいから、委員会での提案を想定したフロー図にしたいというのが、見直しの1つのポイントであります。これは後ほど説明致します。樗沢議員の2つ目の意見としまして、説明文がちょっと分かりづらい、修正が必要であるというような話でありました。確かにあのフロー図だけでは活用しづらいということから、ちゃんとした説明文が必要だなというところで、見直しの中ではフロー図の作成の趣旨であるとか、現行でも何ができるか、現行でできる手法等の説明。それとフロー図の活用方法を記載するということにいたしました。そして3つ目なんですが、提案する議員、会派の努力が必要ではないか、それと全会一致とする働き掛けが必要じゃないか、という樗沢議員の意見に対しましては、フロー図の中で提案する議員や会派も事前準備が必要であるというようなことを入れると。それと会派代表者会議で十分な説明、意思疎通が重要であるということをフロー図の中に入れるようなこととしました。これも後で説明致します。そして、最後、政策提言のフローチャートはいらないのではないかということだったんですけれども、委員会としての決議という例をフロー図に載せるんですけど、そのような例を載せることで政策提言のフローチャートも載せていきたいというようなこと。合計4つを見直しのポイントとしてフロート図のほう、提出された会派と調整をいたしました。

前置きが長くなったんですが、皆さんのほうに、もう1つの添付資料ですね、議会提案による条例制定及び政策 提言のフローチャート案、(常任委員会による検討の参考事例)というタイトルの資料を見ていただきたいと思いま す。

タイトル自体をまず1つ変えました。今まで議員提案によるというタイトルであったんですが、今回は議会としての提案ということが分かるように議会提案によるということで変えさせていただきました。それと2段目になるんですが、常任委員会による検討の参考事例ということで、常任委員会からの提案を参考例としてクローズアップさせていただいたということで、このようなタイトルとさせていただきました。

それでは、順に説明させて頂きます。1フローチャート(参考事例)の策定の趣旨です。3つほど載せさせてい

ただきました。議会の責務ということで、市民の意見を政策等に反映させ、議会の責務を果たす必要が現状あると いうこと。それと②議員力の結集。個々の力を結集させた委員会での提案は、執行部に対する政策等の反映に大き な影響を与えることができる。③、提案等の手がかり。委員会による提案の標準的なフローチャートを示すことに より、議会としての提案等の促進を図ることができるという、趣旨のほうを1番最初に載せることを考えました。 2現行制度での議会、議員による条例提案等の根拠等ということです。樗沢議員の意見の中では、今でもできるん じゃないのかと、今の制度でもできるんではないのかということで、その辺ですね、あのできることについてまと めてみました。(1)条例制定の場合、(2)政策提言の場合ということで2つにまず大きく分けてあります。(1)条例制 定の場合、①議員個人の場合、現行でもですね、議員さんは議案を提出することができます。ただし2人以上の賛 成者が必要であるということです。②委員会の場合、委員会はその部分に属する当該普通地方公共団体の事務に関 するものにつき、議会に議案を提出することができるということになっております。この②のほうをフロー図のほ うで載せさせていただきました。(2) 政策提言の場合、これは3つの方法があるというふうに思っております。① 議員個人の発議の場合、これも2人以上の賛成者とともに議員が発議できます。②委員会の発議の場合、委員会に つきましても議案を提出する場合はその案を備えて、理由を付けて委員長が議長に提出しなければならないという ことで、委員会としても政策提言の発議ができるということであります。もう1つ現場今やっている方法としまし ては、議長名の文書通知があります。特段法的な根拠はないものなんですが、全協で議会の意思決定をして議長名 で政策提言ということで、執行部のほうに提出しているというのが現状であります。

次のページを見てくださいで。フロー図の活用の方法等ということで、フロー図をつくった時のどのように活用していくのかなどを説明したものです。(1)、その前に前提となることについてなんですけれども、①議会力を発揮するための委員会としての条例提案、政策提言の標準的なフローとしております。そして②議会として条例提案、政策提言をすることから会派代表者会議、全員協議会でも十分な了解を必要とするということを明記させて頂きました。③会派代表者会議で了解を得る際には、提案議員会派はなるべく調査研究の成案を完成させておくことも必要なんですが、今後の提案等の活性化を図るため、ある程度の案の段階でもいいのではないかということで制作過程からの検討の仕組みを整えるために作成されたフローであることを、まず前提として書かせていただきました。

(2) フロー図の活用方法です。①委員会における検討は条例案作成、提言作成、または、もうすでに、ある程度できているもののチェックになるけれども、同じ工程で行います。②委員会の検討する工程については、完成度を高めるためのしくみとして所管事務調査、議員間討議、市民との意見交換を取り入れてあります。③、②の仕組み、いろんな所管事務調査等ですね、いろんな手法を取り入れているんですけれども、不必要なものもあると思いますので、委員会において必要性を検討し取捨選択をするという注意も載せさせていただきました。次、参考と書いてありますが、検討する政策提言、条例提案等、検討する方法についてはいろんな方法があって、利点、問題点があるんだけれども、今回については、3の④、検討組織主導型④委員会型をとるということであります。

次、フローチャート、フロー図のほうの説明に入りますので、次のページをごらんください。今までのものに比べて、ちょっとシンプルにしてあるつもりであります。それと前段の部分ですね、意見調整の部分等を分かりやすくさせてもらったものです。順に説明致します。

①提案議員、会派による事前調査。これは情報収集であったり、条例案作成であったり、時には案の段階のものもあります。素案の作成、政策提言、概要の作成ということで、まず提案するものが事前調査を行います。そして②会派代表者会議による意見交換を行います。ここでは委員会による検討が良しとされた場合というのが、前提となると思いますので、「良」となった場合は③のほうに移っていきます。③議長へ提案議員、会派から申し出。議長はそれを受けまして、議会運営委員会に取り扱い方法を諮問いたします。右側に行きまして議会運営委員会での取

り扱い方法の協議。⑥議会運営委員会から議長へ諮問したものについて答申します。そして⑦議長から常任委員会へその検討を依頼いたします。その下の四角は常任委員会での活動になります。常任委員会へ提案議員、会派から説明を行います。そうしまして⑨常任委員会で検討が始まります。条例案の検証であったり、条例素案の条例案化であったり、政策提言の検討が始まります。下の矢印につきまして、右と左ありますが、左側が条例案の検証、条例素案の条例案化になりますし、右側が政策提言の検討になります。左側の条例の部分から説明いたします。必要により所管事務調査、そして当局からの意見聴取、議員間討議、必要に応じまして市民との意見交換会、関係団体の意見交換を踏まえて、フィードバックされて委員会のほうで成案化をしていきます。そして必要に応じて条例案を全協で説明しまして、意見照会行います。条例案の委員会での議決、議長への報告ということで常任委員会での検討は終わり、1番最後ですね、通常のルートでの議会への提出、議運での取り扱い協議、議会上程、本会議での議決、委員会で検討したので、委員会付託はないというふうに思っております。これは条例案の説明でありました。

右側、政策提言の検討になります。所管常任委員会での検討につきましては、条例案と同じような所管事務調査であったり、市民との意見交換であったり、これを必要に応じて行うということになります。政策提言案の完成。議長へ提出いたします。発議の場合は、本会議で議決ということになりますし、市議長通知で済むものであれば全協で決定しまして、議長が通知をするということで、いずれにしましても発議での議決、議長通知でのもの、いずれにしましても最後は執行部への提出ということで、完結するということであります。

以上、常任委員会を中心としたフローのチャート案です。これを参考資料としてマニュアルに載せればいいんではないかなとかいうことで、提案のほうを説明させて頂きました。以上です。

○委員長(髙田保則) ただいま、局長のほうからいろいろ説明がありましたが、御意見等がありましたらお願いします。

副委員長。

- ○副委員長(佐藤栄一) 2ページの参考資料のところなんですが、今、3の④に限定という形なんですけど、問題点のところ、どれ見ても困難だとか、難しいとか書いてあって、良いというのが1つもなというのが1つもない形になっているんです。それでいながら、弾力的な本当に運営が困難、この意味をもう少しちょっと説明していただきたいと思うんですが。
- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) やはり議員提案というのは、それぞれが今までですね、議員さん個人で活動してきたということで、何をやるにしてもやはり困難はつきまとうというものだと思います。それはそんなに簡単にはいかないと思うんで、問題点として、これだと、みんな困難なような感じしちゃいますけど、やはり大変だとは思います。ただ、委員会型でまとめていくのが、議会力を発揮するには正統のやり方ではないかなということで、一応案ということでありますし、ほかのやり方、こういうやり方よりも会派主導型がいいんじゃないかとか、会派代表型がいいんじゃないかというのは、案件ごとにやっぱり最初に検討するというか、会派代表者会議の中でですね、検討するっていうか、話し合いがされるんじゃないかなというふうに思います。
- ○委員長(髙田保則) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤栄一) あわせて、これ委員会に限定されている形なんですが、ちょっと心配なのは、提案するのが 議員個人であったり、会派であったり、その中のものを委員会のほうに持ち込んでくるということになるんですが、 委員会で議論をして煮詰めて行った中で、例えばその委員会の中に、その会派なり、その議員がいない場合には、 結局外から入っていただいて、一緒に議論するのか、結果として提案した会派、議員というのが、これだとどっか 行っちゃうんじゃないかなっていう感じがちょっとするんですよね。というのは、提案をしていく、成案としてな

っていった場合に、責任は委員会がしっかり持ってくださるのか、という形になると思うんですよね。あの提案したほうじゃなくて、委員長さんが例えば、ほかから質疑があったら全部答弁していくのか、その辺をちょっと詰めておかないと、委員会のほうに任さんたって困るっていうのが出てくるかもしれないし、これはおいしいのでいただきたいと出るかもしれないし。その辺、どんなものが出てくるか分からない段階で、その辺をどういうふうに、采配していくのかちょっと私は心配なとこあるんですが、その辺はいかがでしょうかね。

- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) 常任会での検討であったり、提案でありますので、最終的には常任委員長が質疑のところに立つというふうに思っています。それで後、提案する議員、会派の人が入るか、入らないかというものもあるかと思います。基本的には常任委員会それぞれの常任会での責任というか、仕事になるかと思います。ただ検討の上では、合わせてですかね、部外委員というか、そんな立場で、オブザーバーとして参加するのは、それはそれでよろしいんじゃないかなとも、入ったほうがいいということもあるかと思います。
- ○委員長(髙田保則) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤栄一) それでいくと、これ委員会でやる場合のフローチャートであるよと、1番冒頭に括弧でかい てあるんで、そんでいいんですが、例えば、会派なり、議員個人から、条例の提案があったら、それはそれでまた 進めていくのはやぶさかでないというふうに考えていっていいんだと思いますし、これのルールでいくと全会一致 でないと進まないなっていう気もしてるんで、その辺はちょっと委員会限定だということであればそれなりの理解 はしていきたいと思います。
- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) 先ほども話したんですけど、全会一致で全てできるかっていうと、ほとんど難しい。議案提案権も12分の1でそうやってやってるんだから、実際は難しい話じゃないかと思うんだよ。提案している樗沢議員も、それも心配してる。だからさっきちょっと話したけど、こういうフローが参考になりますよという付け方でいいねかねって、昨日も言っておいたんだけどさ。それははっきりしておかないと、こうでなければ出さんないみたいなこと、取られてもね、具合悪いからさ。ただ頭の中整理するためにはこういう流れが参考にしていくまいか、という話をしとかないといけんな、誤解を招かないように、そう考えています。
- ○委員長(髙田保則) 今渡辺委員、言いましたけど、これは当初からあくまでも参考ということで、マニュアルに載せるということで、皆さんから了解頂いたと思うんですよね。一例はこうだと、今言ったいろんな委員会を通さなくとも、会派同士もあるし、全協でもあるでしょうし、ですからあくまでも参考ということで、フローチャートを載せるということで、第1回目の提案された小嶋委員からもそういうことで了解いたしましたし、あくまでも参考ということで載せることで、今討議させて頂いてるんですけど。そういう前提ですので、一例ということだけですから。これは参考ということで、マニュアルに載せるということで、そうしたいということでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(髙田保則) 小嶋委員。
- ○小嶋委員(小嶋正彰) 私もそうしていただきたいと思います。議員提案による条例なんかは、当然ルールがきちっと決まってるわけですよね。ただ、なかなかやりにくいと、やりにくいっていうかいろいろ問題があってですね、あの合意形成もっていくのが難しい部分がいっぱいあるんで、1つのやり方としてこういうことがあるんじゃないのということで、私は提案させて頂いたつもりでおります。議会基本条例の中ではですね、あの何回も政策提言、議会として政策提言する。その1番の力になるのが条例制定だと思っておりますので、是非そういうことでこれ参考にして条例制定だとか政策提言が進むように、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長(高田保則) よろしいでしょうか。このフローチャート図については、あくまでもマニュアルに載せる場合は、参考ということで、載せるということで了解をお願いします。

一応この件については、明日の全員協議会で報告させて頂きます。

次に、②の平成30年度検討項目について、ナンバー9の一般質問があり方ついて、事務局長、説明願います。

○事務局長(岩澤正明) レジメ中ほどの部分をごらんください。ナンバー9一般質問のあり方についてです。経過としましてなんですが、議運の意見として次の2点は確認できているかと思います。一般質問のあり方、役割、効果について共通理解することが必要であり、全員で研修を受ける必要がある。また一般質問実施後は、議員間で評価を行うことが必要であるというようなこと、2点がありました。それでは最初の一般質問のあり方の研修についてビデオ研修をするというようなことまで決まっておりました。その後、委員長と事務局で検討することになりました。

②研修会の実施についてです。予定のほうを予定を立てましたので、説明いたします。8月1日水曜日午後1時から2時50分まで新井のコミュニティセンター1階の会議室で全員議員を対象にして研修を行います。ビデオ投稿した後、グループでの意見交換15分ぐらいを予定しておりますが、そのような内容としたいと思っております。ちなみに、8月1日なんですけれども、総合計画の審議会があります。その後、まちづくり講演会というものを企画政策課で主催することとなっております。市民を対象にしまして、まちづくりアドバイザーを講師としたまちづくり講演会が行われます。市議会議員にも案内される予定であります。午後3時からとなっておりますので、日程を合わせまして、それも3時までの間で開催したいほうが効率的ではないかということで、日程のほうを決めさせていただきました。

説明は以上です。

- ○委員長(髙田保則) ただ今説明がありましたが、御意見等ありませんか。 副委員長。
- ○副委員長(佐藤栄一) まちづくり講演会の会場はどこになるんですか。
- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) コミュニティセンター2階の大会議室で行うこととなっておりますので、移動のことを考慮しま して、当日は同じ会場の1階で研修会のほうを開きます。以上です。
- ○委員長(高田保則) ないようでしたら、これも明日の全員協議会の中で、報告させていただきます。以上、きょうの持ち議題は終わったんですが、1つ私のほうから提案させていただきたいのがございます。例年ですね、隣の信濃町と交流議員交流会が実施されております。それについては、議長、副議長、各委員長ということで限定された中で交流会やってるわけですが、昨年度は信濃町で開催され今年は妙高市で開催ということで当番になっておりますが、一つはですね、私も何回かそこへ参加させて頂いてますけども、やはり、これから信濃町との広域連携と言いますか、非常に行政でも、観光でも、いろんな関係で非常に深いつながりを持たざるを得ないっていますか、持つことが必要だというふうに私は思うんですね。そういうことで、今の段階では議長、副議長、各委員長っていうことで限定されてますけども、私は全員、全議員参加のほうがいいんじゃないかと。そのほうがいろんな御意見等が出て、これから両自治体の発展に非常に貢献するんじゃないかなというふうに思いまして、提案をさせていただきますし、この件については、信濃町の小林議長もそういうような意向だというようなお話を聞いております。そんなことで可能ならば年に1回ですのでね、全議員集まって交流会をして、意見交換をしたほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと考えてますので、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。
- ○委員長(髙田保則) 堀川委員。

- ○堀川委員(堀川義徳) 私も昨年行って、小林議長と一緒に話してたんですけど、要は、そうすると向こうも、おそらく全員ということになるんですけど、ただ貴重な時間を両町市の議員全員集まって、一杯やるっていうのも、ちょっとあれなんで、その内容ですよね。本当にその信濃町と妙高市が連携して、今両議会、自治体で問題になってる事ですとか、本当にそういうのがないと、ただ、全員で一杯やればいいねかというのも、ちょっとあれなんで、私は内容だと思うんです。
- ○委員長(高田保則) 今、堀川委員から意見出ましたが、前回私もちょっと意見申し上げたんですが、お互いにその年のテーマを決めて、それについて意見交換をしようって事で、一応昨年からその申し合わせは確か出来てると思うんですが。そんなことでテーマを何にするかってのは、またこれからの、もし一緒にやるとすればね、これからテーマをどうするか、っていうのも皆さんからお聞きしなくちゃいけないんですが。基本的には、交流ですから各委員長ってことじゃなくて、全員で交流をやったほうがいいんじゃないかっていう私の提案なんですけど。
- ○委員長(髙田保則) 小嶋委員。
- ○小嶋委員(小嶋正彰) やっぱりあの議員力を高めるといいますかね、それが1番の課題でもありますし、近隣の市町村との交流ってのは非常に大事だろう。あの特に、しな鉄ですか、そういった交通の関係もありますし、国立公園の関係もありますし、非常に繋がりが深い。また歴史的な経緯もあるということで、是非、そういうことは進めていかなきゃいけないと思っております。また、全員という形がいいのかどうかわかんないんですけれども、やはり、この問題意識のある議員さんも含めて、委員長とか議長とかっていう役職に限定するんじゃなくてですね、やっぱり問題意識のある、議員さんが参加できるような形にしたほうが良いではないかなっていうふうに思います。全員ということになると、またそこでちょっといろんなのが出てくるかと思いますが、そこら辺、ちょっと検討の余地があるかと思います。もう1つは、信濃町だけじゃなくてね、私は飯山市なんかもですね、過去にやっていたのかどううか、ちょっとあれなんですけども。まあ、どういうふうな進め方してるのかっていうのは、非常に興味のある、議会改革もそうですし、いろんなの農業関係の政策運営についてもですね、非常に興味があるところだなというふうに、ほかの市町村との関連っていうのも、合わせて検討していただけばありがたいなというふうに思っております。
- ○委員長(髙田保則) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤栄一) 信濃町とは、かなり歴史も長いような、長くないような感じだと思うんです。昔は、産業廃棄物の問題とか、鳥獣の問題で結構テーマがあってやったんですけど、その後でテーマがなくなっちゃって、どうしっかなって悩んでた時期が来たと思ってます。そんな中でテーマをきちっと決めれるかが課題だと思うんですよね。それっていうのは、信濃町と妙高と両方に関係のするテーマを見つけるってのは、逆に言えば大変なのかなというのも思います。今委員長さんなりが行って来ている状態ですので、全員でやるのはやぶさかではないと思うんですけど、テーマを決めるのと、それと信濃町で開催する時、いつも冬でした。ですんで、時期の問題も、うまく検討しないと、今度、全員で真冬に行くっていうのは難しいと思うんで、その辺ちょっとまた良い時期考えなきゃいけないなというふうに思っています。で、懇談会ではなくて、ちゃんとした研修という形の名称でやってかないと意味はないかなっていうふうに思います。飯山のほうは昔やってました。私、1回くらいしか行ってなかったと思うんですけど、じき、堀さんの頃でなくなっちゃったと思うんですけど、あれもやっぱりテーマがなくなっちゃって辞めた経緯がありますんで、ちょっと距離が遠いと、一杯飲んで帰ってきたり、向こうの人が来ても大変だということで、辞めた経緯もありましたんで、その辺はまたゆっくりと考えていただければというふうに思います。
- ○委員長(髙田保則) 堀川委員。
- ○堀川委員(堀川義徳) 実は、去年小林議長といろんな話して、うちは今、信濃町としかやっていなくて、昔は新幹

線の関係で、飯山市さんとやったんですけど、おそらく新幹線の関係もある程度目途がついたということで、やらなくなっちゃったと思うんですが、今、信越五岳、信越トレイル、自転車のやつもやってますよね、あれは五つくらい向うと妙高市が入っているということで、我々は知らないですけど、結構、国交省あたりが広域で予算を入れて、整備しようということで、動き出すような話も聞いていてですね、なんか向うは、淡々と整備をしているということで、ただ、新潟県の中で、妙高市だけなんで、非常に連携しづらいというところがあるんですが、やっぱり、去年、小林議長とも話したんですが、うちだけじゃなくて、さっき言った信濃町とか、広域の信越のところで行政はいろんなことやっているんで、そういった人たちと、いずれ議員のそういうのやりたいな、といった話があったんで、そういうのも一つの大きな、広域観光ということでは、ちゃんと上越と糸魚川は、毎年一年に一篇、我々議員はやっていますけど、そういった人たちとも、やっぱり今後やっていくような方向付けというのはいるのかなとは思います。

○委員長(高田保則) 今、飯山市でていますけど、飯山市は確か信越自然郷ということで、五市町村ですかね、妙高市も含めて、このエリアで、同じ、観光に対して、地方創生に対してやろうということで、やっていますけど。そういう意味では、飯山市も含めてっていうことも可能かもしれません。とりあえずは、信濃町から、小林議長からもそういう提案、植木議長も聞いておりますので、とりあえずは、今年、当番がうちですので、やるという前提でこれは準備していきたいと思うんですがいかがでしょうかね。時期の問題について去年は、実は秋口、暖かいうちやったんですね。冬じゃなくて。

渡辺委員。

- ○渡辺委員(渡辺幹衛) いろんな問題があると思うんですよね。例えば重要な問題で交換したいんだけど、委員長だけ行って、委員長がその問題で十分認識しているかどうかってのもあるわけだし、例えばほかの地域的な問題で地域の議員が、是非、交流したいと思ってる人もいるかもしれない。それと何年か前、ここでやるとき、ひさご家でやったんだけど、ここでやるとき、迎える側では全員が出たような気がするんだよね。一度だけどね。そこら辺で、もちろんテーマもないのに懇親会が目的だといったって、懇親だけやるわけにもいかない。わざわざね。そこら辺では、運営の仕方は、きっちり線を引いておかなくちゃいけない。テーマもないのに探すというのもあんだけど。テーマないわけじゃないと思うんだよね。自治体とすればさ。平丸なんかでは、昔から飯山と自治懇談会とか何か言って、ここらの役員みんな区長も含めて、向うと。議員も何人もいた時はそうやってたみたいだけどね。そこら辺では、ここの行政視察と同じで、行き先があってとか、時期があってじゃないからさ、やっぱり何がテーマかってのを皆さんに、どうだというのを機会あるごとに話題をしておかないと、秋になってから急にやるんだけどなんかテーマがないというわけにもいかないから、是、非お願いします。
- ○委員長(髙田保則) じゃあ、あれですか、一応、きょうの段階では全員参加の交流会をやるということでよろしいでしょうか。細かなことについては、秋までに皆さんの御意見も聞いたりして、設定していくということで。

(「少なくても受け入れる時はね、向うへ行くときは別だけどさ」と呼ぶ者あり)

○委員長(高田保則) 前回はね、観光というテーマでやろうじゃないかということで、やったんですよね。お互いに 観光立町といいますかね、向うは立町、こっちは立市ということで目指してるんで。国立公園の問題もありました んで、そんなことで昨年はそういうテーマでやったんです。今年は、当市が当番ですので、また皆さんの御意見を 十分もらった中で、また、うちがよくても信濃町さんが、いやそれじゃということもあるんですので、その辺のや り取りは、事務局はじめ私らに任せていただけばというふうに思いますが。

副委員長。

○副委員長(佐藤栄一) これは予算ってのはないですよね。何もね。予算なしでやるってことなると、身内の講師し

かいなくなっちゃうっていうのは気もするんですが、例えば、お互いの議会が了解をするんなら、例えば若干ずつ お金を出し合って、講師を呼ぶということも可能な形にしてくと、中身が濃いものにできないかなっていうのは気 もするんで、その辺も一緒に向うとも検討していただければと思うんで。

○委員長(髙田保則) 経緯の問題ですね。

事務局長。

- ○事務局長(岩澤正明) 今までは行政のほうですね、課長なり内部のほうから説明していただくというな形で行って ましたので、経費は掛からなかったということなんで、その辺は、やり方の問題だと思うんで、別に検討するとい うことになるかと思います。
- ○委員長(髙田保則) それから、私のほうからもう一点。この前の委員会にもありましたんですけども、所管委員会の中で当局側のいわゆる担当課長の出席、担当職員の出席の云々というのが、今までちょっとあやふやな面もあって、前回の総文の時に、若干審議に支障があったっていう話しを聞いたんですが、その辺、会議規則にも照らし合わせてやらなくちゃいけないんですが、その辺これからですね、皆さんと検討していきたいと思うんです。当局側とすれば、議案がないのに出席する必要ないっていうような考え方であるかと思います。そのようなニュアンスもあるようですけども。ただ議会側としては、所管委員会というのは、ちゃんと所管担当課があるわけですから、もう私なんか突然、議案があってもなくても出席するのは当然かなというのは、実は思ってたんですが、その辺、今ちょっと前回の総文の中から支障があったっていうの話を聞いてますので、そのいわゆる所管委員会の中で、所管課がどういう対応すべきかってことを、若干私どもも明文化って言いますか、規則って言いますか、申し合せをしたほうがいいんじゃないかというふうに思うわけですけどもいかがでしょうか。

事務局長。

○事務局長(岩澤正明) まず、現状、問題点のほう、説明させていただきたいと思います。常任委員会での説明員の関係になります。今までですね、議案に関係のない、所管してない課については、出席しておらなかったということであります。それについては、担当課のほうでは総務課に連絡しますし、担当課長ですね、担当課でないものについては、担当課から総務課に連絡しますし、担当課から議会事務局のほうにも話は来ているところです。それ現状です。ただ、今回の常任委員会の中でも、産経では、農林課につきましては所管議案提出はなかったんです。産業経済委員会では、土地の取得ということで、観光商工課だったんですけども、関連があるということで農林課のほうも出席させますということで話がありました。事務局のほうも承知しておりました。そのほか、委員会外からですね、課長を呼ぶときも、担当委員会外の課長を呼ぶ時もありました。そういう時は、事務局のほうで出席要求のほうをさせて頂いたとこです。所管課の中での、出席要求ってのは、本当に会議規則中では委員長が議長を通じて出席要求するんですけども、委員会の出席についてはちょっと曖昧なところがあったというふうに思っております。それで、総務文教委員会の中でも、総務課の工事請負契約の締結が今回議案ありましたが、財務課のほうですね、財務課自体につきましては案件なかったんですが、総括で入札の話もあったので、それは出てもらわなきゃいけないってことで、議会事務局のほうからも話をして出てもらいました。

今回の件についてですが、生涯学習課が出席しておりませんでした。妙高高原支所長が支所の移転の関係で議案 あったんですがは、生涯学習課のほうは、出席していませんでした。事務局のほうでもちょっと配慮がなくて、そ こまで思いが行かなかったということで非常に反省していますし、もう1つ反省するのは委員長のほうにですね、 生涯学習課が出ないということをお話ししなかったということで、非常に反省しております。申し訳ありませんで した。

それで今後なんですけれども、関係ない、本当に関係ない課は出席の必要ないのかなというふうなのは、思いあ

りますが、いずれにせよ委員長さんとですね、委員長さんと相談させて頂いて、出るのか出ないのかやっぱり委員 長さんが会を主宰するんで、その辺相談させて頂いて、本当に関係ないところだけ限定するな形になるのかなとい うふうに思っているところです。今後、常任委員会開催前に、委員長さんと事務局でその辺は打ち合せさせていた だければというふうに思います。以上です。

○委員長(髙田保則) そういうことで、前回の総文の時に若干、本来は生涯学習課長の答弁するところを、関連ということで、妙高高原支所長が説明したという経過があるそうですけども、いずれにしろ、全く関連ないということであれば、これは事前の今の委員長との話ですけども、関連、関連で行けば行きつくなって物については、若干、事前にやっぱり事務局と委員長とお話をしていただいて、やっていただきたいと思いますし、また、どうしても担当課長の出席が必要だというふうになれば、委員会を中断して、担当課長を招集するということも可能ですので、その辺は、これから委員会の運営の中で、是非、充実した委員会をやっていくとなれば、そういう手法もとっていただければというふうに思います。そんなとこで、私は、昨日ちょっとお聞きして、委員会の所管課長は、課長が都合悪ければ誰でもいいんですけども、必ず出席しなければいけないっていう、私はずっと常に、前提で思っていもんですから、ちょっとおかしいなと思ったんですが、会議規則から言えば、そういうことであるし、そうでなければ今、委員会を中断して、所管、担当課長出席させることも可能ですので。これからその辺を1つ、柔軟なといいますか、委員会の審議を深くすると意味においては、そういう手法も取っていくということで、これからやっていただければと思います。そんなとこで...。

[「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(髙田保則) 小嶋委員。
- ○小嶋委員(小嶋正彰) そうなった時に、所管課は休憩を入れて、来てもらうというのは非常に、私らとしてもいいんですけれども、規則上そういうことは可能なんですか。
- ○委員長(髙田保則) 事務局長。
- ○事務局長(岩澤正明) 議会の委員会条例の中では、説明のため出席求めようとするときは議長を経てしなければならないというふうになっておるとこです。実際、疑問なところがあったりすれば、課長に出席してもらうには、そういう手続きがあるんですが、実務的には、暫時休憩をしながら確認して、議案提出するのが所管が本当は課長なんで、そこが説明すればいいような気はいたします。
- ○委員長(髙田保則) 堀川委員。
- ○堀川委員(堀川義徳) 基本的には委員会なんで、所管は議案あってもなくても、やっぱり、所管またがる事業ですとか、私も産経のときに、やっぱり鳥獣対策なんてのは、環境生活と農林課とだぶってるんで、所管外であれば事前に課長の出席をこちらから求めた、それを所管外であれば求めないといけないんですけど、基本的には所管の課長さんは、その委員会はやっぱり出ててもらったが基本的にはいいのかなと思いますし、もし今後のことであれば、あの本会議場で委員会に付託されるわけですよね。議案が、付託された時点で、いついつに委員会に付託しますといった時点で、その委員会の出席課長はってことで、その課長さん、出られる課長さんのもしあれだったら、こう出席課長さん、委員長に渡してもらって、例えば今回だったら、生涯学習課が載ってなかったら、何でこれ載っていないんだってことで、それは要求しなくても、所管なんで多分来でもらえばいいだけだと思うんで、やっぱ、来られるか、来られないかってのは、我々も今の時点では、当日にならないと。所管の課長さん全部くるもんだと思ったんだけど、あれって、所管の課長いないならないって、何でだって言ったら、議案ないし、とうことをその場で知るよりも、付託された時点で、当日の委員会出席課長さんは、ってリストをもらって、委員長がそれをチェックして所管の課長さんいなければ、来てもらえばいいですし、実は所管以外の課長さんも来てもらいたいというこ

とであれば、通常の手続きとって、まあ、来てもらう手続きしてもらえばいってことで。当日になっているか、いないかわからんのがちょっと、所管の課長さんがいるかいないかって、ちょっとやっぱそこは問題なのかなってことがあるんで、ちょっと改善したほうがいいのかな、というふうに思います。

- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) それが問題なんだよね。そして、委員会制度はさ、委員会に付託された議案だけしか審議しないんだよ、普通は。それで、付託していない課長はでないんさ、だけど、関連質問ができるんだからさ、少なくとも所管の課長は待機はしてるするべきじゃないかなとそういうふうに通知しておくべきじゃないかなと思うんだよ。何が出るかわからん。所管外なら改めてこちらから要請しなければ、待ってなんかいる必要ないけどさ。所管についてはそういうような計らいが必要じゃないかな。それで実際上では、関連質問も一切認めないんなら別だよ、認めると言っていて、やるとすれば、やっぱりふさわしい人が答弁しんからいけん。そうすると、ストップしてでも、あたらめて、待機しているんだから呼ぶ手続きを、手続きというか連絡をして、十分な審議になるようにしてほしいと思います。

[「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(髙田保則) 宮澤委員。
- ○宮澤委員(宮澤一照) これ、局長あれかね、いつ頃から、所管に関係ないって言うか、今回議案出ていなかったら 出席しないとか、そういうのっていつ頃からそういうふうになったんかね。

[「昔から」と呼ぶ者あり]

- ○宮澤委員(宮澤一照) 昔から、これ、ずっと俺みんな出ているもんだと思ってたけどな。私の所管だったんですけれどもね。これを契機に、やっぱりね、正して、我々も委員長もやっぱり、その辺、緊張感持ってやらなきゃいけないなっていうこと、ちょっと改めて思ったところでございます。まあ、今回は、まあそういう形で生涯学習課長も出席しなくて、たまたま、その何でしたっけ、あの質問は支所のことだったんで、それの関連だったんだけれども。その支所のことで、その担当がいなかったら、これ大問題だけれども、今回はこういう形だったんだね、まあ質問した佐藤委員もやっぱり、そこで収めたんだと思うんですよ。その辺含めて、今後はねやはり、そういう細かいこともちゃんとわかるような、やっぱり、深い議論をして、やっぱりするように心掛けていきたいと思いますんで、この場を借りてお詫び申し上げます。申し訳ありません。私の不手際もございました。すいません。
- ○委員長(髙田保則) そういうことで、委員会も充実を図る意味で、お互いに緊張感を持った中で、議会側だけじゃなくて、当局側もそういう意識を持ってもらいたいと思いますし、今回そういう事案がありましたんで、議会事務局含めて緊張感を持ってやるということで、これからよろしくお願い致します。

[「もう一点いいですか」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(髙田保則) 宮澤委員。
- ○宮澤委員(宮澤一照) それとね、昨日、消防の総合演習あったんですけれども、以前はね、建設厚生委員長とか、各常任委員長っていうのはちゃんと副議長と隣にこの名前で出てたんです。それはあったんだけど、その名前とかね、のことで小さいこと、人間小さいようなこと言われるかもしんないけど、でも私そこ、大事だと思うんですよ。市の総合演習っていうことで、やるにあたっては、やっぱりそういうこと、これが今私は総文の委員長かもしんないけれども、今度全然違うね、あの全然そんな委員長じゃ、次になる委員長のほうだって思うと思うんですね。その辺はしっかりとした明記にしてあげるって事が重要だと思うし、昨日だってそうなんだけど、じゃあ市議会はどこでもいいような感じで、ただ名前だけ、市議会議員、市議会議員って、私にしてみれば、これがやっぱり議会軽視につながってくるもんで、それと重ねてこういうような問題も出てきてるようになってきちゃうような事例があ

ると思うんですよ。ですからその辺含めた、市でやる演習だとか、行事に関しては、議会側とのしっかりした、議 長と執行部と、しっかりとした意見交換をしてやっていただければと思うんですけれども。議会運営委員長、是非、 その辺よく、強くですね、申し入れをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(髙田保則) 今、宮澤委員からそういう発言ありました。議会議長、副議長はともかく、その他全員ということで、その他の中に入ってのいるは現状ですね。あの案内なんかもね。だがら、その辺ですね、やっぱりみんな責任持って、各委員会所管のことやってるわけですから、当局側もその辺は、しっかりと認識してもらいたいなっていうふうに、私も、宮澤委員の意見に賛成なんですけども。そんなようなことも議会としてね、それは今度当局側に申し入れをするということにしたいと思うんですが、いかがですか。来賓っていうのは、昨日も議長、副議長も、警察署長も、上越消防組合もあんですけど、市会議員その他大勢ですもんね。正直さ。少なくとも総合演習は、総務文教委員会の担当ですから、総務文教委員長ぐらいの明示もあってもいいような気もしないでもないんですよね。そういうものがちょっと、最近いろんな面で目につくような気もします。そういうことで、どうですかね、局長、申し入れをしていくということでお願いしたいと思います。
- ○委員長(髙田保則) 宮澤委員。
- ○宮澤委員(宮澤一照) これね、本当にもしつこいようだけれども、非常に思ったのが、例えば艸原祭ひとつにしたって議長さえ呼んでればいいやって、いうような感覚なんですよね。ある程度やっぱり市もDMOに予算を出してやってる部分があるし、やっぱこれだったら産業経済委員会の委員長が行かなきゃいけない。また、建設厚生の担当だった建設厚生の行事があれば、それでなきゃいけないと思うんですよ。非常にね、そういうのがもう随分前から、なくなってきてるのが実情だと思うんですよ。だからその辺はやっぱりしっかり、見極めてやるようにですね、言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(髙田保則) 事務局長。
- ○事務局長(岩澤正明) 見極めが大事だという話がありました。それで、まあ予算の関係にもあるかと思うんですけど、引き継いだ時からですね、もうすでに議会を代表するのは議長ということで対外的なものについては議長から出ていただくというようなことで予算の削減てことでもないですけども、そういう傾向はあります。ですので、呼ばれるときは議長が基本的には代表して出てってもらうというような方針でありますし、やっぱり必要な会によってですね、さっきのメリハリみたいな必要性あると話しありましたけども、関係団体で委員長から出席してもらいたいというような、あの結構、濃密な審議上、委員会上、審査上、あの、結構密接なものにつきましては委員長も出席もありますので、そういうものは予算もあるんですけれども、そういうものについては委員長も出席していただくというな立場であるます。ちょっと絞りつつあるという、絞りつつあるというか、代表するのは議長ということで予算的な面からだとは思うんですけども、ちょっと絞ってきてるというのが、引き継いだ時からの現場です。メリハリは大事だと思います。
- ○委員長(髙田保則) 現状は、そういうような状況でありますけれども、順次そういうものについては、改善をして いくと、また改善をしてもらうという方向で取り組みをしていきたいというふうに思います。
- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) 改善かどうか分かりませんけどさ。今、局長が言ったみたいに、議員を招待しているっての は、代表、議長が行けば、実際はあとは十把一絡、誰が行こうが行くまいが、そんなに礼を失するもんじゃないん だよね。そういう点、もし、議長が欠席する。そこへ副議長が代理を務める。それはいいけど、一般の議員はどう しても都合つかんけりゃ、調整して出てこいってわけにもいかないんだからさ、そういうの含めながら、今、事務 局長が言ったみたいな対応以外の代表と、それに花になるかどうか知らんけど、添え物みたいな格好でも応援団と

して行くってのは、昨日の状況、そして今の祝賀会もそれなりに賑やかでなければいけないという点で、会費払って行く、そういう役割も大事だと思うし、実際、昨日あったみたいに、糸魚川や上越からわざわざお客さん来てんのに、議会、議長しかいませんでしたっていうのも、変なもんだから、そこら辺は、いろんなその場、その場いおいて斟酌する必要があると思いますから、ぜひ柔軟な格好で、委員長の意見も聞きながら、やっていただきたいと思います。

- ○委員長(髙田保則) そういうことで、順次改善を、改革っていう言葉が当たるかどうか、改善をしていくということで、皆さんのまた御指導、御協力をお願いしたいと思います。
- ○委員長(髙田保則) 堀川委員。
- ○堀川委員(堀川義徳) そのほかでいいですかね。さっきちょっと委員会の充実ってことで、今回初めての所管事務 調査、ああいった形で、委員会として所管事務、みんなでこうやった訳なんですが、私もこう議員になってから、ずっと、特に3月と9月の予算決算は、委員会やると1人ずつやっていきますよね、今ね。じゃあ誰誰って。一般会計だとか、決算だとか、1人ずつ、今やってるんですね。最初の人、1時間半やったり、2時間やったりという形で進んでってるんですが、どうなんですかね。あれも例えば、その項目ごとに、ってことないですけど、例えば1つの事業に対して全員がその事業に対して集中的にできるというふうに、こうやってたほうが、だぶりもないし、より深くなるのかなというふうなことを、今回の所管事務調査見てて、本当に今のやり方だと1人の人がずっとたくさんやると、後の人は、もうこれもやられちゃった、やられちゃった、もうないし、ないし、ないしみたいになっちゃって、最後になると思うほとんど1個か2個で、先輩方は1個か2個で終わりみたいな形になっちゃうんで、なんかこう委員会の審議を深める上では、例えば3月の一般会計予算のこういった事業に対してって言って、やり方はちょっとまだ考えてないですが、こういうことやるよって、事前に委員長あたりに声出してもらって、このことについてって、いうような、概要書の何ページのこの事業について、はい、って何々さん、それじゃ課長何々さんって、自由でその一つの事業に対して、やれるっていうほうもありかな、というふうに思うんですがどんなもんですかね。
- ○委員長(髙田保則) 岩﨑議員。
- ○岩崎議員(岩崎芳昭) 私もですね、タブレットが導入されれば、そういう形でやってかないと、ページ戻ったり先行ったりということで、非常に探すのに困るんで。その時の導入になれば、是非、今堀川委員が提案したような形でないと審議もうまくできないのかなって気もしますので、そこら辺は、その前哨戦として少し勉強、我々も勉強のためにもそういう形の導入することで審議もっと深まるかなというふうに私はそう思います。
- ○委員長(髙田保則) 副委員長。
- ○副委員長(佐藤栄一) 上越は、款項目でやってると思います。たぶん、それだと時間かかると思うんです。その辺を考慮しながらどうやってやっていいか、もう少し議運なり、皆さんのほうで勉強してきて、やっていったほうがいいと思います。堀川議員が言われた形のほうが中身は濃くなると私は思います。逆に言えば、一款のこれについて、誰も質問しないってことはできなくなっちゃいますんで、そういった面では逆に言うと全部勉強してこないといけないということも出てくると思うんで、その辺もう少し勉強しながらやって行けばいいかなと思います。
- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) 一般質問や一問一答のとこと同じでね。一人が全部しゃべって、はい次の人って、こうやっていくと、何審議しているかよくわからないんだわ。見てる人は、聞いている人はね。例えば、第何款を審議するということになれば、その問題だけ見ていりゃいいんだからさ。そこら辺でやり方ね、考えていく必要ある。それもさっきみたいに、もう自分の款は終わったから帰りますって、昼から出てこないなんてこともあるかもしれない

けど。運営の仕方をもう一度考えてみて。実際問題としてやるかやらないかってのは、委員長、そうやって判断すれば、俺別に決めてあるわけじゃねえから、できると思うんだ。どっちが深まるかね。そういう点も含めて検討課題だと思います。よろしく。

○委員長(髙田保則) わかりました。一応この問題については、所管事務調査がああいう形でね、委員全員参加する ということになりますので、今の予算決算質疑についても、所管のものについては全員でやるっていうこともまた 1つの方法かと思う。まあその方法については、今いろいろ出ましたけども、今後どうやったら中身が深く短時間 で終わるかっていうことも含めて、検討していきたいと思いますが、また色々御意見だしていただければと思いま す。

[「もう一点よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(髙田保則) 岩﨑議員
- ○岩﨑議員(岩﨑芳昭) 今の所管事務調査の関係の、締切りの関係なんですけども、いわゆる一般質問の締切りと同じ日ですよね。これをもうちょっと後のほうに送る形ってできないでしょうか。そこら辺も検討してもらうと、いいのかなという気もするんですけどね。もうちょっと時間的な余裕を頂けると。
- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) 一応の目安というか、一旦その日で決め、締め切りとして委員協議会のときにですね、最終決定 あると思います。出たものをやらないものもあるし、拾い上げるのもあるし、そこで話をしてみたら、やっぱりこ れも必要じゃないかというものもあるんで、一旦の目安としては、その日でよろしいんじゃないかと思いますし、 それ以後のやつについては、柔軟に委員協議会の中ですくえばいいんじゃないかなというふうに思いますが、いか がでしょうか。

[「その関連でさ」と呼ぶ者あり。]

- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) 建設厚生のとき、私、出したんですけどね。やっぱり、全員でやるということになっているから、全員の人に承知してもらいたい。今までは2日前に出せばよかったから、本人が承知してればよかった。本人と課長がね。んだけど、せっかく全員でやるまいかってなったんだから、その時間を取るために、出すほうも思いつきみたいな、俺そう言ったこともあるんだけど。質問して、あ、それは直接所管で聞いてくださいって言って、質問ストップしたこともあるんだよ。そういう点では、十分出すほうも十分精査して、それを共通認識にするって時間にあるもんだからさ。ただ飛び込みだってあるかもしんないし、それ今、局長言ったみたいに、柔軟な対応が必要だと思うけど。そういう点で余裕だと思って、一般質問の締め切りと合わせてお願いします。
- ○委員長(髙田保則) 小嶋委員。
- ○小嶋委員(小嶋正彰) 関連の関連で、ちょっと戻って申し訳ないんですけど。先程、堀川さんの提案。全然私そんなこと考えていなかったんですけど、言われてみると確かに非常にいいあれだなと。ほかで、上越市さんでやっているということであれば、そこら辺で、ちょっと資料、どんなふうにやっているのか、また、どういうふうな問題があるのか。ちょっとですね、調べていただいて、資料提供頂けるとありがたいなというふうに思うんですが。
- ○委員長(髙田保則) 渡辺委員。
- ○渡辺委員(渡辺幹衛) 委員長報告するときは、そうやって報告するわけだよね。各事業報告ね。個人のときはバラバラなので、委員長がまとめるときは、あっち探し、こっち探し、A議員の時は何言ったのか、Bは何言ったのか。 委員長も筋が通った報告できるんだよね。そういうのも含めて今の9月議会をどうするかっていうのをちょっと、 思考でも何でもいいけど検討する機会が必要じゃないかなと。

- ○委員長(髙田保則) 堀川委員。
- ○堀川委員(堀川義徳) さっきの委員長報告もそうなんですけど、結局、最初に言った人がすごい総論みたいな、答え、みたいなところを聞いちゃってて、最後に委員会の順番の人が最初の数字だとか最初の取り掛かりみたいなこと言うと、これ反対にしないと、聞いてる人は先にこういう風な大きな構想でやるんだっていう答弁聞いた後に、いつからやり始めたんですかなみたいな答弁になっちゃうと、聞いてる人は良くないってことで、ですんで、その質問の順番入れ替えて、最初はこう間口から入ってって、こういう結果になって、こういう結論で、最後はこうなりたいっていう市長の答弁がありました、というような委員長報告にしなきゃいけないんで、ですんで、それを今の一人一人だと組み替えてやらないと、聞いている人は全然ということもあるんで、そういうふうなひとつの事業なら事業に対して、こういう会話の中で、最終的には聞いてる人が、ああなるほど、最後こうなったのか、っていうようなことなのかってことでちょっと言ったんです。
- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) 小嶋委員さんが話した、ものなんですけど、上越ではインターネットの中継、見れますんで、確認していただければ、あの雰囲気は分かると思います。事業ごとにやっていまして、その事業とていっても、質問ないときもあります。必ずやらなきゃいけないものでもないのかなと思いますが。

[「区切りは、目、項」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(髙田保則) 局長。
- ○局長(岩澤正明) 区切りは、事業ごとにやっていましたね。 〔「目ごとでもいいんじゃないか。それで、おさらい質問もできるようにすればいい。」と呼ぶ者あり〕
- ○委員長(髙田保則) 予算決算の質疑、委員会の質疑中では、そういう効率的、それから深さいろいろ考慮した中で、 これから検討していくということで、そういうことでお願いをしたいと思います。

○委員長(髙田保則) ほかにないようですので、これにて議会の委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時52分